

～消費税率が変更となった場合～

人間ドック・PET検査の自己負担額が変わります

共済組合の契約する検査機関で人間ドック・PET検査を受診した場合、その費用の一部を助成しています。

令和元年10月1日から消費税の税率が8%から10%に引き上げられた場合、助成額控除後の自己負担額が上がります（一部の検査機関は除きます）。

消費税率変更後の自己負担額については、[こちら](#)をご覧ください。